

平成 23 年度総合計画進行管理部会について

1 部会設置の趣旨

「いきいき ふくしま創造プラン」の進行管理を確実に行うことにより、その着実な推進を図る必要がある。

そのため、総合計画審議会に部会を設置し、政策分野別重点施策の取組状況についての第三者評価を機動的・効果的に実施するものである。

2 部会委員の人数

部会委員は 8 名程度とする。

部会委員は、施策の取組状況評価に関して専門的な審議を行う必要があることから、審議会委員の他に外部の専門家を特別委員として任命することとし、特別委員の数は部会委員総数の半分以下とする。

3 部会委員の任期及び指名

(1) 審議会委員

任期は次回の改選の時までとし、委員の改選があった場合には、改めて会長による部会委員の指名を行うものとする。

(2) 特別委員

任期は総合計画審議会が施策の取組状況評価に関する意見具申を行う時までとし、毎年度、改めて知事が特別委員を任命し、会長が部会委員の指名を行うものとする。

4 部会報告の取り扱い

部会は、施策の取組状況評価について審議した結果を審議会に報告し、審議会はこの報告を踏まえて審議を行うものとする。

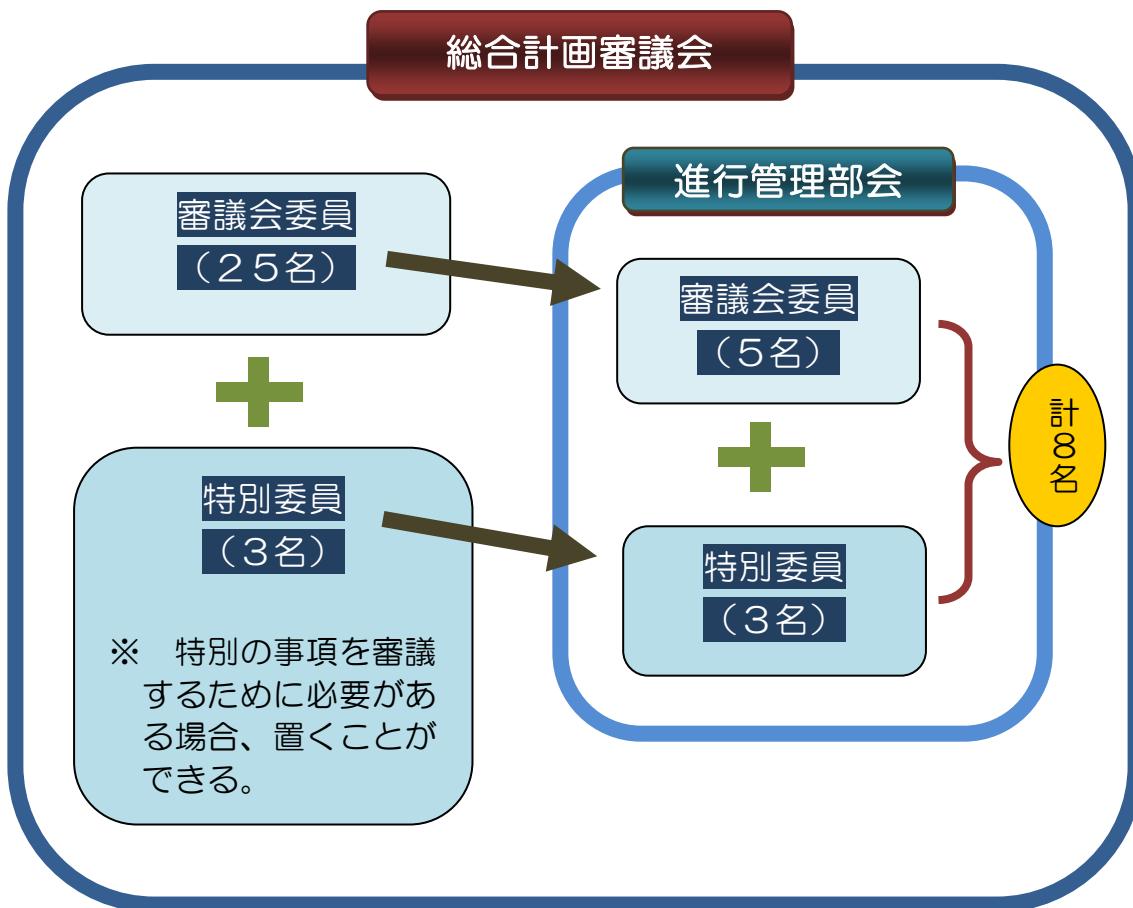
5 平成 22 年度の部会委員の構成

部会委員数 8 名（審議会委員 5 名、特別委員 3 名）

6 平成 23 年度の部会委員の構成（案）

平成 23 年度の部会委員は 8 名とし、5 名は審議会委員から 3 名は特別委員から選任するものとする。

平成23年度の進行管理部会の構成（案）



- ※ 平成23年度の部会委員は8名とし、5名は審議会委員から選任し、3名は特別委員から選任する
- ※ 審議会委員から選任された5名の部会委員は、平成24年度も引き続き部会委員となる